

調達管理番号・案件名

24a00510\_トルクメニスタン国心血管疾患診断能力開発プロジェクト

質問と回答は以下のとおりです。

2024年9月12日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	2	第1章 企画競争の手続き、3. 競争参加資格	上記項目において、「様式7 資本的関係又は人的関係に関する申請書」の提出が必要との記載がありませんが、本様式の提出は、不要との理解で宜しいでしょうか。もし、必要であれば、プロポーザルのどこに添付する必要がありますか。また、様式7の別紙(記入事項の注意事項)は添付する必要はないとの理解で宜しいでしょうか。	企画競争説明書 第1章 企画競争の手続き、3. 競争参加資格 (1)各種資格の確認に、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2024年4月)」を参照してください。」とあるとおり、当該ガイドラインをご確認ください。当該ガイドライン別添資料12に「企画競争説明書/入札説明書の共通事項」として競争参加資格について説明しています。  様式7の提出は必須です。該当する項目がない場合、「該当なし」と記載し提出してください。
2	5	第1章7. (1)1)業務管理グループ制度及び若手育成加点(P5) 第3章1. (3)2)業務経験分野等(P28)	「本案件においては、業務管理グループ(副業務主任者1名の配置)としてシニア(46歳以上)と若手(35~45歳)が組んで応募する場合(どちらが業務主任者でも可)、一律2点の加点(若手育成加点)を行います(P5)」との記載がございますが、一方で業務主任者は3号が想定されております(P28)。  この場合、業務管理グループ制度及び若手育成加点を適用するためには、貴機構が(案件実施上および予算上)想定されている業務主任者(3号)より上の格付け(2号以上)のシニアを副業務主任者(もしくは業務主任者)として提案するという理解でしょうか。 あるいは、本案件は業務主任者が3号想定(そもそも若手想定)のため、「業務管理グループ制度及び若手育成加点」は適用外ではないでしょうか。	シニアと若手は年齢で分けており、格付で分けるものではありません。よって、46歳以上の3号のシニア人材と、35~45歳の3号の若手人材が組んで業務管理グループを提案することが可能です。この場合、一律2点の若手育成加点の対象となります。
3	9	第2章 特記仕様書案、第3条 実施方針及び留意事項、(3)機材整備	本プロジェクトの業務工程は、2024年10月~2027年2月とのことですが、9ページには、2025年8月ごろに機材が納入されると記載されています。本プロジェクトの主旨から考慮すると、2025年8月より以前に現地派遣をする必要はないと想定しますが、先方実施機関とのプロジェクト開始時の協議(キックオフ協議)及びワークプランの提出については、2025年8月の時期(専門家現地派遣時期)でしょうか。それとも、業務工程にある2025年10月から11月頃を想定していますか。	現地派遣時期については、ご認識のとおり、2025年8月頃の機材の納入の前後を想定しています。 プロジェクト開始時の協議等含めた遠隔での業務については、P28に記載の業務工程に記載している2024年10月頃からの開始を想定しています。加えて、ワークプランの提出については、P14に記載の通り、業務開始から3カ月後となりますので、2025年1月頃を想定しています。

4	9	第2章第3条2.(2)実施体制及び実施方法	「放射線科医あるいは心臓外科医であり、且つ心血管疾患における画像診断の専門性を持つ従事者」とありますが、第2章第3条2.(6)②に記載される「冠動脈造影の臨床プロトコルの策定や、これらを用いた心筋虚血評価等の先端技術の利用に関する支援」が可能な循環器内科医も参画可能でしょうか。本プロジェクトにおいて外科医に特に期待されるものがあればご教授ください。	「冠動脈造影の臨床プロトコルの策定や、これらを用いた心筋虚血評価等の先端技術の利用に関する支援」が可能な循環器内科医も参画可能です。  外科医には、画像を読影し治療に活用するための知識・技術及び心血管外科手術に関わる多職種によるチーム医療等についてカウンターパートに伝えることが期待されています。
5	10	第2章第3条2.(5) CT撮影装置設置場所の検討	設置候補として2部屋：レントゲン部門の現在透視装置を使用している部屋(放射能防護工事不要)、及び、カテーテル治療部門の未使用の回復室(放射能防護工事必要)があげられています。後者において、放射線防護工事資金が保健省等から確保できないという結果に至った場合、自動的に前者への設置に決定になりますか。前者はその狭小性からストレッチャーの患者の処置に困難が生じると記載があり、前者も適切な設置場所とは見受けられませんが、2つの設置候補場所以外、例えば病院施設敷地へのコンテナ式での設置(情報収集確認調査時には敷地へのコンテナでの導入が検討されていました)は候補には入らないということでしょうか。	放射線防護工事資金が保健省等から確保できない場合、自動的に「透視装置を使用している部屋(放射能防護工事不要)」になるという想定ではございません。その他の場所も含めて、最適な場所が確保されるようCRCCH及び関係者との調整についてもお取り組みいただく想定です。  病院施設敷地へのコンテナ式での設置は想定していません(特に重症患者の緊急手術の場合などはCT撮影のためにコンテナに移動する時間的余裕はないと想定されるため。)
6	11	第2章第3条2.(6)①運営維持管理	「課題別研修「医療機材管理保守」の活用を通じ、病院内のエンドユーザーである、医師及び看護師や同センターの能力強化を図る」との記載がございますが、同課題別研修は別途既に実施済み、あるいは実施予定という理解でしょうか。また、同課題別研修に参加あるいは参加予定の医師及び看護師が本事業の研修対象になるという理解でしょうか。	同課題別研修は別途JICAが実施済みであり、今後も実施予定です。 本事業のカウンターパートが同課題別研修に参加できるよう機構内で調整予定です。
7	11	第2章第3条2.(6)③巡回診療	「整備したコンテナ車を活用し、災害が起きた際の緊急医療サービス提供や、リソースが欠如している地方への訪問等、巡回診療サービスの精緻なニーズの調査や、実施計画の策定、巡回診療サービスの試行的活動を実施する予定である」との記載がございますが、業務従事者による地方への渡航を想定されておりましたら、国内移動等の見積を作成するため、想定されている都市名等をご教示ください。	成果3の活動3-4の巡回診療サービスの試行的活動は、活動3-2のニーズ調査の結果に基づき、活動3-3で策定された実施計画を踏まえて実施されるものであり、現時点では地方への渡航については目途が立っている状況ではありません。したがって、現時点では見積を作成していただく必要はございません。 活動3-2及び3-3の結果、地方における試行的活動も含めるという結果がでた時点で、その内容に応じ、契約変更等も含めて対応を検討する予定です。
8	22	第2章特記仕様書案、第4条業務の内容(3)その他(P13)及び案件概要表、今後の評価スケジュール	22ページに、「ベースライン調査、本業務では当該項目は適用しない」と記載されていますが、「案件概要表、今後の評価スケジュール(P22)」では、「業務開始6カ月以内 ベースライン調査」と記載されていますが、本契約では、ベースライン調査の業務を含める必要がありますか。	ベースライン調査の業務は含める必要はございませんが、PDMの指標(目標値)の設定に必要な基本情報の確認は本業務で実施いただく想定です。
9	24	別紙、共通留意事項、2. 選択項目	24ページに、「2. 選択項目」が3つ記載してあり、それぞれ「□」の表示があり、どの□にもチェックマークが入っていないので、これら選択項目は、本業務では、適用されないとの理解で宜しいでしょうか。	はい。ご認識のとおりです。

10	31	第3章プロポーザル作成に係る留意事項	本案件では、電子入札システムにかかる指示が記載されていないので、見積書をプロポーザルと共に電子提出するだけで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。見積書の提出方法については、企画競争説明書(P.3)6. プロポーザル等の提出(2)1)をご確認ください。
----	----	--------------------	---	---

11				
12				
13				
14				
15				

16				
17				
18				
19				
20				

以上